

協力金の対象となる 飲食店の営業時間の短縮について

8/2以前は22時～翌朝5時に営業
している酒類を提供する飲食店
ですか？

《注意》

協力金の支給を受けるには、
「感染防止徹底宣言ステッカーの
掲示」など、他の要件を満たして
いることも必要です。

いいえ

はい

22時までにお店を閉めましたか？
(全面休業を含みます)

いいえ

はい

終日お酒の提供を
やめましたか？

いいえ

はい

協力金の対象外

- 例1 従来から酒類提供20時・食事提供21時
- 例2 時短後、酒類提供22時・食事提供23時

協力金の対象

- 例3 時短後、酒類提供20時・食事提供22時
- 例4 酒類提供を終日やめ、食事提供23時